

成年後見制度普及啓発セミナー

～知っておきたい成年後見制度の基礎知識～

認知症や知的障がい・精神障がいなどで判断能力が不十分になったかたが、住み慣れた地域で安心して暮らすことができるよう、みなさんも成年後見制度についてのお話を聞いてみませんか。

日時：平成26年1月18日（土）午後2時～4時

会場：上青木公民館 コミュニティホール

上青木3-1-37

参加費：無料

講師：ふじわら つよし
藤原 剛 氏（弁護士）

*藤原剛法律事務所

*埼玉弁護士会 高齢者・障がい者権利擁護センター運営委員会 委員長

定員：100人（定員になり次第締切）

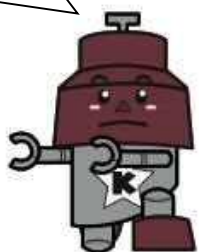
対象者：市内在住・在勤・在学で成年後見制度に関心のある方

成年後見制度についてのお話を聞いてみよう！！



川口市社会福祉協議会マスコット
社助（しゃすけ）

だれもが安心して暮らせる
地域を作ろうきゅぽ！



川口市マスコット
きゅぽらん

申込方法：電話または来所にて申し込み。

参加者名（複数の場合は代表者のお名前）、参加人数、
電話番号（FAX番号）をご連絡ください。

受付開始：平成25年12月16日（月）

申し込み先：社会福祉法人 川口市社会福祉協議会 福祉支援課

電話048-252-1294

FAX048-256-4344

※当日は手話通訳がつかます。

会場へのアクセス（駐車場に限りがありますので、公共の交通機関をご利用ください）



- ・JR京浜東北線 西川口駅東口からバス（5番乗場）
- ・JR京浜東北線 川口駅東口からバス（7～9番乗場）
- ・SR埼玉高速鉄道 鳩ヶ谷駅西口からバス（3番乗場）
- ・SR埼玉高速鉄道 戸塚安行駅駅前広場からバス（1番乗場）
- ・JR武蔵野線 東川口駅南口からバス（1番乗場）
バス停「総合高校」下車 徒歩5分
- ・JR京浜東北線 蕨駅東口からバス（5番乗場）
バス停「天神橋」下車 徒歩10分
- ・コミュニティバス（みんななかまバス）
青木線「SKIPシティ」下車徒歩5分

主催：社会福祉法人 川口市社会福祉協議会
共催：川口市

川口市市民後見人候補者養成研修

事前説明会のご案内

川口市社協では、誰もが安心して暮らすことができる地域を目指し、高齢者や障がい者等を地域で見守り、支援する身近な存在として、市民後見人候補者を養成いたします。そこで、趣旨や内容についての事前説明会を開催いたしますので、社会貢献活動として市民後見人に関心があるかたのご応募お待ちしております！

日時 平成26年2月4日(火)

14:00~16:30

会場 青木会館3階大会議室

内容 【講演会】

『市民後見人の概要』

講師 司法書士 柴 由之 氏

成年後見支援センター

リーガルサポート埼玉支部 支部長

【説明会】

市民後見人候補者養成研修について

定員 100名(応募者多数の場合は抽選)

費用 無料(養成研修ではテキスト代実費負担)

対象 以下の3点に該当するかた

- ・25歳以上68歳未満である。
(平成25年4月1日現在)
- ・成年後見制度及び高齢者や障がい者等に対する福祉に理解及び熱意がある。
- ・養成研修修了後、川口市内で市民後見人として活動する意思がある。



市民後見人候補者養成研修の主な流れ

事前説明会

↓(受講者選考)

市民後見人候補者養成研修(基礎編)
(3月4日~18日の内の5日間)

↓(受講者選考)

市民後見人候補者養成研修(実践編)
(7月頃開催予定)

↓

閉講式(予定)

申込方法

往復ハガキに①郵便番号・住所、②氏名(ふりがな)、③生年月日、④年齢、⑤電話番号、⑥性別を明記し、受付期間内に下記あて先まで郵送してください。

※受講の可否については、返信用ハガキにてお知らせいたします。

〈あて先および問合せ先〉

〒332-0031 川口市青木3-3-1 青木会館内

社会福祉法人川口市社会福祉協議会 福祉支援課宛

☎048-252-1294

受付期間：平成26年1月6日(月)~1月24日(金)当日必着

主催：社会福祉法人川口市社会福祉協議会

共催：川口市